

# 申込書等の電子ファイルによる受付について

平成 27 年 6 月 1 日  
一般財団法人 電気安全環境研究所

J E T では、お申込の簡素化に取り組んでいます。その第一歩として、今までは署名又は捺印が必要な認証申込書等については、すべて原紙をご郵送していただきましたが、今後は、次の業務につき、署名又は捺印をした原紙を電子メールによってご送付していただくことができるようにしました。今後は、他の業務への展開も取り組むとともに、さらに電子化をすすめていく予定です。

## 1. S-JET 認証

申込書等	今まで	今後
認証申込書 (署名又は捺印が必要な頁)	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
委任状 (必要な場合)	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
JET 工場調査票(セクション B) (署名が必要な頁)	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
認証に係る変更届	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
取消届	原紙を郵送	現状どおり
基準変更試験申込書	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
署名又は捺印が不要な書類又は頁	原則郵送 (応相談)	電子メールで送れる分量については、電子メールによる送付も可

## 2. 依頼試験

お申込に必要な書類	今まで	今後
申込書 (署名又は捺印が必要な頁)	原紙を郵送	原紙の画像ファイルを電子メールによって送付も可
その他	原則郵送 (応相談)	電子メールで送れる分量については、電子メールによる送付も可